令和８年９月10日

魚沼市議会議長　志 田　　貢　様

福祉文教委員会
委員長　星　　直 樹

福祉文教委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第 110 条の規定により報告します。

記

１　調査事件名　（１）所管事務調査
（２）閉会中の所管事務等の調査について
（３）その他

２　調査の経過　９月 10 日に委員会を開催し、付託案件の審査を行った。
所管事務調査については、新ごみ処理施設整備について、学校給食調理業務等の民間委託について及び小中学校再編方針（案）について執行部から説明を受け質疑を行った。
閉会中の所管事務等の調査については、これを行うこととした。
その他で、インフルエンザの感染状況について、執行部から報告を受けた。また、新年度予算に対する予算措置の希望について委員長から連絡があった。

福祉文教委員会会議録

1　審査事件

（１）陳情第１号　「私立高校の入学金等の負担軽減と専任教員増など教育条件の向上をはかるため、私学助成の増額・拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書

（２）議案第 85 号　魚沼市印鑑条例の一部改正について

（３）議案第 86 号　魚沼市ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例の一部改正について

2　調査事件

（４）所管事務調査

(1)新ごみ処理施設整備について

(2)学校給食調理業務等の民間委託について

(3)小中学校再編方針（案）について

（５）閉会中の所管事務等の調査について

（６）その他

3　日　　時　　令和８年９月 10 日　午前 10 時

4　場　　所　　本庁舎３階　委員会室

5　出席委員　　磯部竜太郎、古田島丞、佐藤卓摩、星　直樹、大平恭児、渡辺一美
（志田　貢議長）

6　欠席委員　　なし

7　参 考 人　　新潟県私学の公費助成をすすめる会　渡辺利宏

8　説 明 員　　内田市長、樋口教育長、戸田市民福祉部長、吉澤教育委員会事務局長、茂野市民福祉部副部長、瀬下市民課長、関生活環境課長、大羽賀学校教育課長、浅井子ども課長

9　書　　記　　坂大議会事務局長、閏間議事調整係長

10　経　　過

開　　会（10：00）

星委員長　　定足数に達していますので、ただいまから福祉文教委員会を開会いたします。まず、本委員会に付託されました議案について審議願います。

（１）陳情第１号　「私立高校の入学金等の負担軽減と専任教員増など教育条件の向上をはかるため、私学助成の増額・拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書

星委員長　日程第１、陳情第１号　「私立高校の入学金等の負担軽減と専任教員増など教育条件の向上をはかるため、私学助成の増額・拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書を議題といたします。

陳情者から、魚沼市議会委員会における請願者又は陳情者の趣旨説明に関する要綱第３条及び第４条の規定により、事前に趣旨説明申出書が提出されていますので当委員会として趣旨説明を認めることとしてよろしいか、お諮りいたします。

本陳情を審議するにあたり陳情者から意見を聞くことについて御異議ありませんか。（異議なし）異議がありませんので、陳情者の趣旨説明を認めます。

陳情者であります新潟県私学の公費助成をすすめる会、渡辺利宏様は、指定の席にお着きください。

なお、念のため申し上げますが、陳情者は委員長の許可を得て発言し、委員は陳情者に対し陳情等の内容及び趣旨説明に関する質疑をすることができますが、陳情者は委員に対して質疑をすることができないことになっていますので、御了承願います。また、発言の内容は簡潔にするものとし、陳情の趣旨説明であるため、この陳情の範囲を超えることはできませんので御了承願います。

それでは、陳情者であります新潟県私学の公費助成をすすめる会、渡辺利宏様に趣旨説明を求めます。

渡辺参考人　ただいま御紹介にあがりました、私学の公費助成をすすめる会の渡辺と申します。よろしくお願いします。本日はこのような機会を与えていただきまして、大変ありがとうございます。

令和８年度におきまして、国の就学支援金制度の大幅な拡充により、公立高校の授業料の無償化と併せて、私立高校授業料の無償化がこの４月から実施されております。学費の負担に苦しむ保護者にとっては大変とても喜ばしいことではあります。この間、魚沼市議会をはじめ、県内の多くの市町村から意見書を国に上げていただきまして、これが制度拡充につながったものと思っております。私立高校授業料の無償化によりまして保護者の負担は軽減されましたが、学費の負担がなくなったわけではありません。私立高校では、授業料以外に入学金や施設設備費などの負担があります。公立高校では施設設備費の負担はありませんし、入学金は僅か5,650円の負担で済んでおります。しかし、私立高校の場合は、入学金は県内平均で16万5,000円、施設設備費も平均7万8,000円ほどかかっております。また、入学時には制服や体操着、教科書や副教材、タブレット端末などの教育諸経費の支払いが35万円から37万円ほど必要となりまして、入学金や施設設備費の負担と合わせますと60万円近くかかっております。

私どもの会で、中学３年生の親御さんを対象にした学費ホットラインという形で学費に関する相談に応じておりますが、相談者からは入学金の負担が結構重くて、授業料負担がなくなってもなかなか私立高校入学が厳しいという、ためらう声が多く聞かれています。私立高校入学金の負担に対しまして、県では一部助成制度はありますけれども、対象が年

収でいうと270万円未満の世帯に限っておりまして、そうしますと僅か８％の対象に過ぎません。助成額も不十分となっております。こうしたことから、入学金等への助成拡充が求められております。

一方で、私立高校など教育条件の維持向上を図るための経常費助成の増額が求められております。私立高校の専任教員の数は公立と比べても少なくて、契約期間に定めのある有期雇用の教員が多くを占めております。そのため、生徒が放課後に授業のことで先生に質問しようとしても、非常勤の先生は帰って学校にいないというような状況も起きております。専任教員不足の大きな要因は、私立高校の経常費に対する県からの公費の比率が公立と比べても３分の１程度に低く抑えている点であります。専任教員を増やすため、経常費助成の増額が求められます。

こうした中で、県は、今年から３年連続して募集定員を下回った学校を経常費助成減額の対象にするということを決めました。対象となった学校は、学費の減収と助成金減額のダブルパンチで学校運営に支障を来し、教員の削減や採用の手控え、教員不足にさらに拍車がかかることは避けられません。これは生徒の教育への弊害にもつながる問題だと考えます。教育条件の悪化につながる助成金の削減措置の導入は、中止することが求められております。

以上を踏まえまして、貴議会におかれましてはこの意見書を採択いただきまして、関係機関に送付していただきますようお願いしまして、趣旨説明を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

星委員長　　これから、新潟県私学の公費助成をすすめる会、渡辺利宏様に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

渡辺委員　　昨年の12月に陳情をいただいたときにも質問をさせていただいたのですが、この間30年間、失われた30年と言いながら子どもの数もどんどん減ってくる中で、公立高校は魚沼市では小出高校が普通科として半分に減らされております。私立の学校というのは、この30年間で応募定員ですとか、そういったことについてはどのような変遷になっているかお分かりですか。

渡辺参考人　　私立高校の場合は、ひとつ言えるのはそれぞれ学校ごとに経営が成り立っておりますので、その学校を維持するためにある程度の経営的な収入というか、そういうものが必要になっています。その中で働く教職員も、異動はありませんから、公立と比べても、そういう点では私学の中で生きていくといいますか、学校がなくなれば教員も首になってしまう。そういう条件がまずあります。

そうした中でも、生徒が減ってくる段階で、例えば定員を減らすとか、あるいは学級数を減らすとか、そういう努力は一定にはしております。

渡辺委員　　一定というお話でございましたけれども、実態として資料を見せてもらいました。そういった実態はちょっと見えてこないのですけれど、例えば何％ぐらい減ったとか、30年前は何クラスあったのが何クラスになったとかというような具体的な数字というのはお持ちですか。

渡辺参考人　　すみません、今、具体的にこの数字はないので、具体的な形ではお答えできません。

大平委員　　資料の中に、メッセージカードというものがあります。保護者と生徒、現役の高

校生だと思われるのですけれども、これはどういう形で何人ぐらいの方に呼びかけてどのくらいメッセージが寄せられたとか、そしてその際に県知事宛てに出したのではないかなと思います。県知事へのメッセージとありますし。それはいつぐらい、どのような形で行われたのか、またそのときの状況がもし分かりましたら教えてください。

渡辺参考人　　このメッセージカードにつきましては、県内の私立高校を対象に配布しました。ただ、私どもの会に所属している学校というのが県内16校のうち９校でございまして、その学校を対象にアンケートをお願いしました。そうした中で返ってきたのが、1,600通ほどでございました。その中の一部を取り上げて、ここの資料に載せてあります。

　このメッセージカードにつきましては、８月８日だったのですが、県知事にはお会いできませんでしたけれども、担当課であります大学・私学振興課の課長と職員とお会いしまして、そこでお渡しいたしました。その際に、課長からは、こうした私立高校の声とか保護者の声とか、こういった声は重く受け止めたいと思います、そういうようなお話はありました。

磯部委員　　今年に入ってから、県立高校等再編整備計画で公立学校について示されていて、魚沼地域では堀之内高校と小出高校が統合して医療福祉コースが設立されるという方針が示されています。公立高校全体を取り巻く環境というのは、先ほど渡辺委員がおっしゃったように、30年で大きく変わっているかと思うのですけれども、この環境についてはどのように認識されていらっしゃいますでしょうか。

渡辺参考人　　公立高校はやっぱり地域に結構ありまして、僻地のようなところでもあって、そういう点では大きな役割を果たされていると思います。私たちとしては、公立も私立も同じように存在して、やっぱり公立のほうが当然学費が今はもう無償になっていますから入りやすくなっていると思いますし、そういう点では公立高校に進学されるというのもそれはそれでいいと思います。我々としては、私学それぞれ独自の教育というか、それぞれ学校の建学の精神がございまして、その立場で私立高校を運営しているわけですけれども、それはそれで私学のよさというのはあると思います。公立には公立のよさというのもあると思いますので、そういう点では共存しながらやっていくべきだと思っています。

磯部委員　　ありがとうございます。具体的にもう少し踏み込んで聞かせていただきたいのですけれど、当然私立高校への支援というのは重要だということは認識している一方で、先ほどおっしゃったように地方の高校は教育機関であると同時に、やっぱり地域人材の育成とか、地域の将来を担う若者を育てる重要な社会基盤だと私は思っているのですけれども、ここの両立について具体的にどのようにしたらいいかとか、そういったところを伺ってもよろしいでしょうか。

渡辺参考人　　公立も統廃合とかそういう問題が起きていますから、そういう点では、私学も今後生徒が減ってくるということで考えれば当然学級数を減らすとか、定員を減らすとか、そういうことは当然考えなければないだろうと思っています。

　一方で、私学では今二極化というものがありまして、新潟市内が多いのですけれども、定員を超えて採っている学校というのがあるのです。その一方で、地方の私学は定員割れを起こしている状況がありまして、むしろ定員を多く採っている学校についてはきちんと定員を守れということは私どもの会としても経営者側には伝えておりますし、それはどんどん言っていかないといけないと思っております。

渡辺委員　　先ほどの大平委員の質疑の中で、こちらの私学９校が会に入られているということなのですけれども、具体的に９校の名前を教えていただいてよろしいですか。

渡辺参考人　　北からいきますと、新発田中央高校、それから新潟市は明訓高校、青陵高校、そして加茂暁星高校、中越高校、帝京長岡高校、新潟市の敬和学園高校、上越高校と関根学園高校です。

渡辺委員　　開志国際高校は入られていないのでしょうか。

渡辺参考人　　入っておりません。

渡辺委員　　昨年の資料と見比べさせていただきますと、開志国際高校につきましては設備費等を下げたりとかしながら、これは医療コースでしょうかね、医療コースはかなり抑えたというか前年度よりも安い初年度の金額になっているかと思います。ほかのところは 45 万 7,000 円まで国が見るということで、授業料を引き上げたことによって前年度並みというような形ではありますけれども、平均のところで見れば昨年よりは引き下げたという形でなっているわけです。ほかの学校ですけれども、ほとんどの学校が昨年までの授業料に比べますと、地方ですので当然授業料が都会よりも安かったと。当然、経営も苦しい中でも授業料を抑えながら頑張ってこられたのだとは思いますけれども、今回の国の支援を上限いっぱいにして授業料を上げてきたわけですね。それでも、なおかつ大変だというお話だとは思うんですけれども、やはり建学の精神をどうやってつなげていくかというところについては、大学なんかもそうですけれども、入学金ですとかというところでやはりそこの学校を応援して皆さん入っていらっしゃるのだと思うのですけれども、保護者の方々というのはそういった意識というのはないのでしょうか。

渡辺参考人　　例えば都会のほうの私学と地方の私学の違いは、はっきり言いまして、都会の場合は率先して私学に入っていただく、そういう状況があるのですけど、地方の私学は公立を残念ながら落ちてしまって私学にという、そういう補完的な役割みたいな、そういう形がどうしてもやっぱり強いです。それはやっぱり学費の問題だと思います。前は 11 万 8,000 円の授業料負担がありましたけれども今は無償化ですし、そういう点では入りやすい公立というのがまず第一で、次に私学という、そういう流れにどうしてもならざるを得ないと。一部では、率先して私学にという方もいらっしゃると思うのですけれども、そういう点を考えますと、保護者の方にとってみれば、よく私が聞くのは本当は公立に行ってほしかったと、だけどなかなか厳しくてやむなく私学に行きましたと。それから、例えば２人お子さんがいらっしゃった場合に、上の子は私学だと、次の子は私学は勘弁してくれと、何とか公立に行ってほしいとか、そういったような声も聞いております。学費がネックとなって、どうしても公立が優勢というところは拭えないと思っております。

渡辺委員　　そうしますと、先ほど磯部委員からの質問にもあったように、やはりこの 30 年間の公立が私学に比べて定員を大幅に削減してきたということが、やはり保護者が私学に行かざるを得なくなっているという現状もあるのではないかと思います。そういった意味で、県としても苦肉の策ではないかと私は想像するのですけれども、定員割れをしているところについては助成金を控える。

　これから子どもはどんどんと少なくなっていきます。私学と公立の在り方というところをもっと真剣に、特に田舎ですから、そういったところでどうすればいいのかをやっぱり考えていかなければいけない時期に来ているのではないかなと。私学だけが生き残るとい

うわけにはいかないような時代に入ってきていると私は思うのですけれども、その辺は参考人はどのようにお考えですか。

渡辺参考人　　私学だけが生き残るというような考えは持っておりませんで、先ほども申し上げましたけど、公立も私立もきちんと地域に根差して、特に公立は地域に根差した学校づくりという形でやっていただきたいし、我々としても定員割れについてはある程度仕方ないと思っていますので、私学も経営的に厳しい状況はあるかもしれませんが、一定に定員を下げるとか、学級数を減らすとかということは今後は考えていかなければならないだろうとは思っています。

星委員長　　ほかにありませんか。（なし）質疑なしと認めます。これで、陳情者に対する質疑を終結いたします。新潟県私学の公費助成をすすめる会、渡辺利宏様、傍聴席にお戻りください。

　委員会を代表してお礼を申し上げます。丁寧な説明をいただき心から感謝いたします。本委員会として、御意見を今後の委員会調査に十分生かしていきたいと思います。本日は誠にありがとうございました。以上で、陳情者の趣旨説明を終わります。

　続いて、本件に関しまして執行部に確認しておきたいことがありましたら、発言を許します。質疑はありませんか。

渡辺委員　　昨年、私は県が私学との定員ですとか、そういったところの調整をするような機会がありますかという質問をさせていただいたときに、私学と一緒にはそれはしていないのではないかという答弁をいただいたと思います。今回、私学の定員割れについて助成金を減らしていくというような、県がそういう措置を取ったわけですけれども、それについて経緯ですとか、県の考え方ですとか、そういったところについて何か知っていることがあれば教えていただきたいと思います。

樋口教育長　　学級数の調整については昨年お答えしたとおりで、公立高等学校は調整、地域ごとに卒業する中学生の数を基に学級数を調整をしていますけれども、そこに私学は入らないのですかと私も聞きましたが、入っていません。民間経営ですのでタッチできませんというお話でした。

　ただ、その後の助成金の減額等につきましては、財政面などでなかなか教育分野でのところでは話題にはならないし、説明も聞いておりませんという状況です。

渡辺委員　　想像の域を超えないので、先ほど私が言ったようなことではないかなとは思うのですけれども、子どもたちの少子化の中で、このまま魚沼市の小出高校と堀之内高校が一緒になるというような話題が出ている中で、市長及び教育長としてこの魚沼市にある公立の高校をどのように県に対して話を持っていきたいかですとか、そういったところをどのようにお考えになっているのか。今のところなかなか難しいところはあるかと思いますけれども、公的ではなくて私的な意見でも結構ですので、お聞かせいただければありがたいです。

樋口教育長　　それでは、私から先に。地域にとって、あるいは自治体にとって、高等学校が存在するというのは、先ほど磯部委員からもお話があったとおり、非常に重要なことだと思っています。そういう意味合いも含めて、魚沼市は小出高等学校それから堀之内高等学校と包括連携協定を結び、まちづくりの中でも若い高校生から委員になっていただいたり、様々なところで今活動をしていただいております。そうやって自治体のまちづくりに関わ

ってもらうということが、その後の市とのつながりという部分でも非常に重要な部分だと思っていますので、何とか高等学校を存続をしていきたいということは願って、そういう連携協定とかいろいろな形で協力できるようにしています。今、教育委員会としては、小出高校は駅から遠いのでバス運行もしたり、助成もしたりしながら支援をしております。そういう意味では、地域にとって公立高等学校が存続していくということはとても大事だと思っています。

この地に私学が建設してくれるというのであれば、それはまたそこもお会いしなくてはいけないと思いますけれども、今現在は小千谷から南は私立ないですし、都市部で公立・私立いろいろある中でということであればまた状況が違うと思いますけれども、公立高等学校しかない魚沼市にとってはやはり高等学校を存続させていくということはとても重要で、そういうつもりで県にも働きかけをしてきました。

ただ、残念ながら少子化は止められないので、今回の高校再編の中では、堀之内高等学校を小出高校に統合するという案はいただいております。それについてもいろいろな意見交換をさせてもらっていますけれども、今後も公立高等学校が地域にとって非常に大事な役割だということは変わらないと思いますので、何とか存続をしていきたいなと思っております。

内田市長　　公立高校の再編については、５年前に１回伺いました。そのときは駄目ですという話をさせていただいて、今のままでということで、今回いただいた発言については、あれからもう５年もたつ中でまたこれから 10 年を見ながら、子どもたちがどうなっていくという中で、よしということではないのですけれども、その中で今言ったように高校からバスを出す、そして包括連携を 2024 年に堀之内高校、小出高校とやる。そしてまた、産業、観光、まちづくり、自然、国際交流、いろんなところで高校生から活躍をしていただいて、御承知のとおりここいらもそうだし、まちなかのにぎわいもそうだし、いろんなことをやっていただいています。また、小出高校は医療専攻というものがありまして、その中でどうやって魅力を上げていくかということに注力しないといけないと思っています。

公立が小出高校、堀之内高校しかない中では、やっぱり魚沼そのものを教室にするような方法があってもいいと思っています。私は私立云々というよりも、小出高校の魅力を上げていき、小出高校の魅力を上げる中で子どもたちが地域で学ぶ環境を整えたいと思っています。

星委員長　　ほかにありませんか。（なし）質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。

本件につきまして、討論を省略し採決することに異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

星委員長　　異議がありますので、これから討論を行います。まず、採決することに反対の発言を許します。渡辺委員。

渡辺委員　　私は、今回の陳情につきましては、明確に反対の立場をとらせていただきたいと思います。理由といたしましては、やはりこの 30 年間で公立の高校が魚沼市にとっては定員が半分になっております。そして、今ほど教育長からは、この市に私学が建設されて、そこにまたあるというのであれば助成の仕方も考えていかなければなりませんが、魚沼市

にとっては、市長がおっしゃったように、公立の高校の魅力を上げて今定員割れをしているような状況をどうやって定員が割れないようにしていくかというところに、県からしっかりと助成していただきたいと思うところであります。私立の学校の定員割れのところに助成金が減額されていくというところについても、私はこれからの少子化の中ではやむを得ない措置ではないのかなと考えております。先ほどの参考人の話の中で、私学にどうしても行きたいのではなくて公立高校に落ちたから行かなければいけないという、そういう器があるというのであるならば、小出高校の定員割れがなくなってもっと多くの方が公立高校に目指していただけるためにも、私は今回の陳情については反対させていただきます。委員の皆様方の御賛同をよろしくお願いしたいと思います。

星委員長　　次に、採択することに賛成の発言を許します。大平委員。

大平委員　　今回の陳情は、やはりメッセージにあるように保護者と当事者、生徒の切実な声、それはひょっとしたらこの子たちだけではなくて本当に多くの人たち、私立高校に通っていらっしゃる児童生徒や保護者の願い、これに真摯に向き合って応えることが必要ではないかなと。それについては、国及び文部科学省、それから県の担当する教育のところで、しっかりと公立であっても私立であっても教育条件を整えることが、私は公的な責任として果たすべきであると思っています。少子化の問題については、やっぱり様々な議論があるので、今言われたように十分議論すればいいと思いますが、この保護者の願い、県の教育委員会も重く受け止めるという話をしていますので、ここは真摯に向き合う、魚沼市議会としても向き合う必要があると。よって陳情については上げていただいて、そして是正を、改善を求めるような動きの一助にするべきではないかなと思って、賛成討論とします。

星委員長　　ほかに討論はありませんか。（なし）なければ、これで討論を終結いたします。

これから、陳情第１号　「私立高校の入学金等の負担軽減と専任教員増など教育条件の向上を図るため、私学助成の増額・拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書について採決いたします。異議がありますので、挙手によって採決いたします。本件は、採択することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

星委員長　　挙手、少数であります。よって、陳情第１号は、不採択するべきものと決定されました。

（２）議案第 85 号　　魚沼市印鑑条例の一部改正について

星委員長　　日程第２、議案第 85 号　魚沼市印鑑条例の一部改正についてを議題といたします。執行部から補足説明はありませんか。

内田市長　　ありません。

星委員長　　これより質疑を行います。質疑はありませんか。（なし）質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。

討論を省略し、採決することに異議ありませんか。（異議なし）異議なしと認めます。よって討論を省略し、採決することに決定しました。

これから、議案第 85 号　魚沼市印鑑条例の一部改正についてを採決いたします。お諮りします。本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。（異議なし）異議なしと認めます。よって、議案第 85 号は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

（３）議案第 86 号　　魚沼市ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例の一部改正について

星委員長　　日程第３、議案第 86 号　魚沼市ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例の一部改正についてを議題とします。執行部から補足説明はありませんか。

内田市長　　ありません。

星委員長　　これより質疑を行います。質疑はありませんか。

大平委員　　今回、助成額が引き上がるということなのですけれど、これは法改正によって行われるという説明がありましたが、具体的に引上げ額については実施している自治体については一律なのか。それとも、自治体によって温度差があるのか、その辺の状況を確認させてください。

浅井子ども課長　　県から来ている額で、自治体の独自の額ではありません。

大平委員　　この引上げ額についても、同様の措置ということで捉えてよろしいですか。

浅井子ども課長　　同様です。

星委員長　　ほかに質疑はありませんか。（なし）質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。

討論を省略し、採決することに異議ありませんか。（異議なし）異議なしと認めます。よって討論を省略し、採決することに決定しました。

これから、議案第 86 号　魚沼市ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例の一部改正についてを採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。（異議なし）異議なしと認めます。よって、議案第 86 号は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

これで本委員会に付託されました議案については以上となります。

（４）所管事務調査

(1)新ごみ処理施設整備について

星委員長　　日程第４、所管事務調査についてを議題といたします。（１）新ごみ処理施設整備についてを議題といたします。本件について、執行部に説明を求めます。

戸田市民福祉部長　　新ごみ処理施設整備につきましては、前回の８月 24 日の福祉文教委員会以降、特段の変更事項はございません。事前にお示ししておりますスケジュールどおりに進めております。以上でございます。

星委員長　　これから質疑を行います。質疑はありませんか。（なし）なければ、これで質疑を終結いたします。本件については、引き続き調査することで御異議ありませんか。（異議なし）そのように決定いたしました。

⑵学校給食調理業務等の民間委託について

星委員長　　次に、（２）学校給食調理業務等の民間委託についてを議題といたします。本件について、執行部に説明を求めます。

吉澤教育委員会事務局長　　それでは、学校給食調理業務等の民間委託につきまして、前回の福祉文教委員会での報告以降の経過について御説明いたします。

８月 24 日と 25 日に、委託先事業者より希望する調理員一人一人と給与、休暇、現在の仕事内容等について面談を行っております。24 日に 28 人、25 日には５人から面談を受けていただいております。また、日程の合わなかった 11 人につきましては、後日事業者から面談を実施してもらう予定となっております。今後は、10 月に転籍希望者と契約を終え、不足人員については募集を行う予定となっております。

なお、前回の説明の中で、８月から９月に予定していると申し上げました業務責任者、業務責任代理者の選任につきましては、学校等が確認を取りながら進めたいということから、選任の時期について引継ぎに支障が出ない範囲で予定を変更、これは後ろに送るという意味でありますが、することで調整が進んでいるというところであります。説明は以上です。

星委員長　　これから質疑を行います。質疑はありませんか。（なし）なければ、これで質疑を終結いたします。本件については、引き続き調査することで御異議ありませんか。（異議なし）そのように決定いたしました。

⑶小中学校再編方針（案）について

星委員長　　次に、（３）小中学校再編方針（案）についてを議題といたします。本件について、執行部に説明を求めます。

吉澤教育委員会事務局長　　小中学校再編方針（案）につきましては、本日特にお示しするべき進捗はありませんが、内部事務を進めている段階であります。宇賀地小学校区、堀之内小学校区におきまして、統合検討委員会を立ち上げる準備と児童保護者・市民向けアンケート実施の準備を進めているところであります。

第１回の統合検討委員会を宇賀地小学校区は 10 月に、堀之内小学校区は 11 月の開催を予定しており、その後、月１回程度の開催を予定しております。

アンケートの実施は、第２回の検討委員会で結果をお示しできるよう、質問内容等を今精査しているところであります。報告は以上であります。

星委員長　　これから質疑を行います。質疑はありませんか。（なし）なければ、これで質疑を終結いたします。本件については、引き続き調査することで御異議ありませんか。（異議なし）そのように決定いたしました。

（５）閉会中の所管事務等の調査について

星委員長　　日程第５、閉会中の所管事務等の調査についてを議題とします。お諮りします。本委員会が閉会中に所管事務等の調査を行うことについて、議長宛て申し出たいと思いま

す。御異議ありませんか。（異議なし）と認めます。したがって、閉会中の所管事務等の調査については議長宛て申し出を行うことに決定いたしました。

（６）その他

・インフルエンザの感染状況について

星委員長　　日程第６、その他を議題といたします。執行部から報告事項等はありませんか。

吉澤教育委員会事務局長　　それでは、ふたば東保育園におきましてインフルエンザの感染がありましたので、こちらの感染状況について御報告いたします。

ふたば東保育園におきまして７日月曜日にインフルエンザＡ型に感染した園児が急激に増えたということから、嘱託医と相談いたしまして、感染の拡大を防ぐため８日火曜日から 10 日木曜日までの３日間について登園自粛の要請を行いましたことを御報告いたします。

園児のインフルエンザ感染者数につきましては、７日が 11 名、８日が 18 名、９日が 21 名、10 日、本日が 18 名ということであります。職員の感染者は８日に１名報告がありました。

そのほかの保育園等につきましてはインフルエンザの感染は確認されていませんので、登園自粛も行っておりません。

また、小中学校につきましても学級閉鎖等はありません。報告は以上です。

戸田市民福祉部長　　私からも、インフルエンザの流行についてお話をさせていただきます。報道発表でもお聞きになっているかと思いますが、８月 27 日に県内でインフルエンザの流行期に入ったと県から発表がございました。県によりますと、８月にインフルエンザが流行期に入るのは珍しいということでございます。ちなみに、昨年は 10 月下旬に流行期入りが発表されていて、本年は約２か月早くなっている状況ですが、この季節外れの流行の原因は現在分かっていない状況ということでございます。

県からの感染者数の情報は、新潟県の感染症情報というものがございますが、こちらは毎週木曜日の午後となるため直近の情報でなくて申し訳ないのですが、県感染情報によりますと８月 23 日の段階でその直近１週間で定点医療機関の１医療機関当たりの患者数が 1.65 人となりまして、流行期の目安となる 1.0 人を３週連続で超えているということでございます。また、先週９月３日の時点で、こちらは 3.58 人となっておりまして、全県的に患者数が増加していることが分かっております。

市内学校の状況につきましては、先ほど吉澤局長が説明のとおりでございますが、全体として県内のほかの保健所管内と比較しますと、魚沼保健所管内は現在少ない状況でございます。

また、インフルエンザの予防接種についてでございますが、例年どおり 10 月からを予定しているところでございますが、厚生労働省から各自治体の判断により前倒しも可能という通知も出ましたので、現在医療機関に前倒しが可能か調査中でございます。

市民の皆様に向けては、引き続き感染対策を呼びかけてまいりたいと考えております。

星委員長　　執行部からほかにありませんか。（なし）委員の皆さんから、ほかに御意見、協議事項等がありましたら。

大平委員　　インフルエンザの予防接種についてなのですが、早めていくというのは必要ではないかなと個人的には思っています。考え方は今現時点ではどのような形ですか。分かったら教えてください。

戸田市民福祉部長　　今ほど申し上げましたように、自治体判断で前倒し可能ということで、現在各医療機関に前倒しが可能かどうか調査をしているところです。今まだ聞きとりの段階で全部の調査結果が出ておりませんが、分かっている範囲では２医療機関ほどシルバーウィーク明けぐらいには準備が可能という話も聞いておりますし、10 月からでないと対応できないという医療機関もあると聞いております。

早く対応していただけるところがありましたら、既に市報・チラシなどでは 10 月１日からということで周知済みであったり、手配済みであるところもありますので、その対応可能な医療機関についての周知方法については、まだ現在検討中のところでございます。

星委員長　　ほかにいかがでしょうか。（なし）

・新年度予算の予算措置の希望について

星委員長　　それでは、私から１点お願いします。新年度予算について、委員会として予算措置を希望したい案件等がありましたら、今月中に委員長までお申し出ください。いただいた御要望は、会派代表者会議、正副議長・委員長定例会議で協議させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。本日の会議録の作成については委員長に一任願います。本日の福祉文教委員会はこれにて閉会といたします。

閉　　会（10：45）

福祉文教委員会
委員長　星　直樹